対象案件	北広島市こども計画（骨子案）について
意見募集期間	令和 7 年 2 月 1 日（土）から令和 7 年 3 月 3 日（月）まで
担当部署(問合せ先)	子育て支援部　子ども家庭課　電話 011-372-3311　内線 2213
意見提出件数	意見提出者数　3 人
	意見提出件数　10 件

計画案に賛成するもの	件
計画案に反対するもの	件
計画案の修正を要望するもの	件
計画案に付随した要望	10 件
その他（パブリックコメントの対象以外の意見等）	件

提出のあった意見の概要	市の考え方 （案を修正したときは修正内容）
（1）審議会の構成員のみなさんが客観的で広く深い知見があるだけでなく、既存や形式にとらわれない多彩なアイディアと発想と情報の収集や学習・研究心で審議会されていると思います。脱形式・脱形骸化でお願いします。	（1）本市のこども施策審議会は学識者や児童福祉、子育て支援に携わっている方、また、実際に子育てをしている方等で構成されており、審議事項について活発にご審議いただいております。
（2）地域で育った若者は関東を目指します。子育ての施策を考えるときその対象が小中学校までではなく若者のライフサイクルまでイメージしていただきたい。また若者世代を巻き込んだ施策（施策のムーブメント）必要です。	（2）この計画で対象としている「こども」につきましては、こども基本法第 2 条 1 項にありますとおり、18 歳や 20 歳という年齢では区切らず、心身の発達の過程にある者としております。また、子育てをする保護者向けの施策についても、引き続き国の動向を注視しながら検討してまいります。
（3）悩みの種ですが学校の老朽化ひどいです。狭くて暗い。そろそろ全国に	（3）学校施設や教育環境の整備につきましては、北広島市教育振興基本計画に基づき、引き続き

ない楽しく豊かに学び合うユニークな施設を考えませんか。若者にとって魅力ある施設づくりです。	対応を進めてまいります。
(4)「子どもの権利」の前提は、権利を学び権利意識を育むことです。相談や子ども会議もいいですが、広報じゃなくて、大人も含めた権利を学ぶ仕組みが必要です。そういう地域独自の実践を広報しませんか。学びは「こどもが自ら豊かに楽しく活動する町」づくりにつながるキーワードです。流動人口を稼ぐエスコンも街の魅力でしょうが。施策の数ではなくクオリティ重視で。	(4)ご意見いただきましたとおり、こどもやそのまわりにいる大人が「子どもの権利」について認識し、意識することが大切だと考えております。今年度は学童クラブ支援員へ子どもの権利に関する研修を実施しており、引き続き、子どもの権利について周知・啓発活動を行ってまいります。
(5)「ゆりかご」(無償化)・「支援」も大事ですが、教育機関にまかせっきりはダメ。既存のPTAも時代遅れ。北広ならではの「子どもを真ん中」に新たな仕組みを考えていただきたい。余暇時間の一部を運動会や学芸会に費やすだけでなく、地域の子どもたち全体のために地域の子育てをグローバルに考えるぐらいの義務責任は保護者にもあります。地域の子育てマンパワーは当然行政はご存じだと思います。	(5)地域の子育て支援のネットワークづくりに取り組み、こどもや子育て世帯が相談をしやすい体制の強化、及び子育てに係る情報の発信を推進してまいります。
(6)子どもの減少はどの地域にとっても重要案件のシンボルです。高校が消滅した街の豊かさと風景は激変します。札幌も人口減少が始まります。東京都だって少子化が押し寄せていま	(6)ご意見いただきましたとおり、この計画の上位計画である北広島市総合計画(第6次)におきまして、人口増加プロジェクトを推進しており、子育て支援部だけではなく、関係部署の各種施策と合わせて推進することで、市内への転入者の増加、

す。子育て支援部と子ども家庭課や関係部署が計画に基づいた施策をするだけのしくみでいいのでしょうか。子どもの減少は多分すべての分野部署と密接にかかわっているのですから。	また子育て世帯の定住促進を図ってまいります。
(7)「計画」の骨子ですが、法令や政令ありきに、北広の少子化の現状をのせて、現状の支援制度をまとめたものですが、これでいいのでしょうか。少子化大変な課題ですよ。	(7)少子化につきましては、本市も重大な課題であると認識しているところです。また、市町村単位だけでなく、国全体の問題であることから、国においても児童手当の拡充や出生一時金の増額等、様々な子育て施策が行われているところです。本計画におきましては、少子化対策に関する次世代育成支援対策行動計画と一体化して策定しているところであります。
(8)1章　5.計画の策定体制 2)アンケート調査について 子どものための計画なので、子どもから若者の声を聞く機会を作り続けて欲しいです。そして、回答はどんな内容であっても子どもに理解できる言葉で返して、自分の意見が無視されないことを伝えて欲しいです。北広島市で自分のことを親身に考えてくれる大人がいたと思って欲しいです。	(8)今後も機会をとらえてこどもや若者の声を聞く機会を作ってまいります。また、聞いた意見について、市がどのように考え、施策等に反映できたかどうかについても、こどもたちへ伝えていきたいと考えております。
(9)5章　1.計画の推進体制 ここに当てはまるかわかりませんが、不登校や登校しぶりがある子どもにとって、本人の意思が尊重される居場所は大切です。先日の道教委のセミナーでも、不登校から引きこもりになっ	(9)不登校や登校しぶりがあるこどもへの支援につきましては、本市としましても大変重要であると考えております。このようなこどもたちの居場所づくりや、各関係機関との連携について、引き続き取り組んでまいります。

た子どもの無職率が高いことが指摘されていました。社会と繋がり続ける場があること、子どもが他者と関われた経験があることが、必要だと思いました。担当部署が異なるかもしれませんが、一人一人の成長のために、0歳から社会にでるまでを継続してサポートできるよう、居場所つくりについて連携して欲しいです。 (10)子ども計画骨子案について 未来を担う子ども達が活き活きと育って欲しいと切に願います。 子ども達と話が通じ易い、若い職員さんをどんどん育てて子ども達の意見を大切に聞いて下さい。 子どもが生まれて若者になる迄を縦割り支援機関を通して支援して欲しいです。 子ども達の本音を聞きだせる方法を沢山見つけて(アンケートでも)出した結果を子ども達に知らせて成功体験を子ども達に沢山積み上げて欲しいです。	(10)本計画では、「こどもや若者・子育て当事者へのライフステージに応じた切れ目のない支援」を基本理念のひとつとして掲げており、その実現に向けて施策を実施してまいります。また、機会をとらえてこどもたちの声を聞く機会を作っていくこととし、聞いた意見について、市がどのように考え、施策等に反映できたかどうかについても、こどもたちへ伝えていきたいと考えております。